

2022年7月

経済産業省 商務情報政策局

情報産業課

一般社団法人 住宅生産団体連合会 御中

洗濯機に関する安全啓発の周知への協力依頼

平素より経済産業政策に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、家電機器メーカーの所属団体である「一般社団法人日本電機工業会」が、洗濯機に関する消費者向けの安全啓発を目的として、別添の安全啓発チラシを作成いたしました。

洗濯機は、電気用品安全法に則って設計されており、設置場所は床レベルであることを前提としてきましたが、昨今の接地面積の省スペース化や、排水管メンテナンス（高圧洗浄）容易化のニーズを受け、洗濯機の真下に排水口を設けることができる、高さを出した防水パン（かさ上げ防水パン）やかさ上げ台等が出回るようになりました。

洗濯機（縦型）は、洗濯槽が吊り下げられる構造になっており、運搬時の振動吸収や設置時の排水管接続のため底面がふさがれておらず、洗濯機をかさ上げた場合は洗濯機と床面との間に隙間ができるため、そこへ手や足などが入り、鋭利な機械部に触れることでけがをする事故が発生しております。家電機器メーカーや、防水パンメーカーの一部には、隙間に手足などが入らないように防護柵などを設けた防水パンを発売しているところもありますが、市場には、防護柵等が設けられていないかさ上げ防水パンが流通しております。

日本電機工業会の洗濯機委員会参加企業では、これまで洗濯機本体に使用時の注意表示を行ってまいりました。さらに今年の5月から鋭利な機械部に触れるリスクのある洗濯機について底面にカバーをつける設計変更を順次実施しております。また併せて、一般財団法人ベターリビング様と協力し、優良住宅部品認定基準「洗濯機用防水パン」に注意喚起の内容を追加する検討などを推進しております。しかしながら、既に発売済みの洗濯機や、対策をしていない輸入製品などもあり、同工業会は、消費者向けの安全啓発の強化を目的としてチラシを作成し、周知に取り組んでいるところです。

つきましては、消費者との幅広い接点を有しておられる、貴連合会の構成団体である9つの住宅関係団体様及びその会員企業様に、以下のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 日本電機工業会作成の洗濯機に関する安全啓発チラシの積極的な周知

- 一般社団法人住宅生産団体連合会様、その構成団体である住宅関係団体様及び会員企業様のHP等へのチラシの積極的な掲載
- 各団体の会員企業様におかれましては、関係取引先や消費者に対する積極的な周知

2. 防護柵を設けたかさ上げ防水パンの設置の推奨

- かさ上げ防水パン設置の際は、防護柵などを設けた防水パンや洗濯機メーカーの推奨する防水パンの積極的な設置の推奨

<お問い合わせ先>

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課

担当：課長補佐 村上

電話：03-3501-6944（情報産業課直通）

050-3164-1816（個人直通）

メールアドレス：murakami-atsuko@meti.go.jp

一般社団法人 日本電機工業会

担当：家電部 山形、佐藤、平本

電話：03-3556-5887

メールアドレス：hiroyuki_yamagata@jema-net.or.jp

：takehiko_sato@jema-net.or.jp

：masayoshi_hiramoto@jema-net.or.jp